

「岐阜県立大垣特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託」
(新型コロナウイルス感染症対策)に関する一般競争入札

< 入札説明書 >

令和2年6月
岐阜県立大垣特別支援学校

この入札説明書は、岐阜県立大垣特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託(新型コロナウイルス感染症対策)に係る入札執行及び契約の締結について、入札参加者及び契約締結者が留意すべき事項を定めたものであり、入札参加希望者は次の事項を熟知のうえ、入札書を提出されるようお願いいたします。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約の名称
岐阜県立大垣特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託(新型コロナウイルス感染症対策)
- (2) 契約の仕様等
入札説明書添付資料のとおり
- (3) 履行期間
令和2年6月25日から令和2年7月13日まで
- (4) 履行場所
岐阜県立大垣特別支援学校

2 入札参加者の資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿(建設工事以外)に登載されている者であること。
- (3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。
- (4) 岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。
- (5) 道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条の一般貸切旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。
- (6) 岐阜県内に本店が所在し、不測の事態等へ迅速な対応ができるものであること。

3 入札手続等に関する事項

- (1) 担当部署
住所 〒503-0963 岐阜県大垣市西大外羽 1-227-1
部署 岐阜県立大垣特別支援学校 事務部
連絡先 電話 0584-89-4816 FAX 0584-89-4817
Mail c27371@pref.gifu.lg.jp
- (2) 契約条項を示す場所
3の(1)と同じ
- (3) 競争入札参加資格の確認
入札参加希望者は、下記期限までに入札参加資格確認申請書及び上記2の(5)に係る許可書の写しを上記3の(1)まで提出(郵送可)し、入札参加資格の確認を受ける必要があります。
提出期限 令和2年6月15日(月) 午後4時 必着
確認の結果は、令和2年6月17日(水)までに通知します。
期限までに提出がない場合又は入札参加資格がないと認められた場合は入札に参加することはできません。
- (4) 入札参加の辞退
3の(3)で競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出(郵送可)してください。
- (5) 入札に関する質問等
入札説明書や仕様書の内容、その他本件入札についての質問は下記期限までに書面にて上記3の(1)まで提出(郵送・FAX・メール可)してください。
提出期限 令和2年6月15日(月) 午後4時 必着
質問に対する回答は令和2年6月17日(水)までに入札説明書受領者全てに回答します。

4 入札の日時及び場所

(1) 日 時

令和2年6月19日(金)午前10時

(入札を郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便(以下「郵便等」という。)で行う場合は、令和2年6月18日(木)午後4時までに3(1)必着のこと)

(2) 場 所

岐阜県立大垣特別支援学校 本校舎 1階 会議室

5 入札保証金

落札した場合に契約を締結しないおそれがない場合等、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第114条各号のいずれかに該当するときは免除します。

6 入札方法等に関する事項

(1) 郵便及び電信による入札

郵便等による入札を認める。なお、郵便等により入札書を提出する場合は、入札案件名と入札参加資格者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて郵送等すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留とすること。

(2) 代理人による入札

代理人により入札するときは、入札前に委任状を提出して下さい。

(3) 入札書

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額(以下「入札書記載金額」といいます。)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載して下さい。

(4) その他

- ・入札書は、インク等の消散し難いものにより記載して下さい。
- ・入札書の金額及び数量は、訂正することができません。
- ・入札書の記載事項(金額及び数量を除きます。)を訂正する場合は、訂正印を押して下さい。
- ・入札書は封書にして下さい。
- ・一度提出した入札書は、これを書き換え、引き換え、又は撤回することができません。
- ・使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

7 開札の日時及び場所

4に記載する入札会場において、入札後直ちに行います。

8 開札方法

開札は、入札者又はその代理人の立ち会いのもと行います。これらの者が立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員が立ち会います。

9 落札者の決定方法

(1) 原則

規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額(以下「入札書比較価格」といいます。)の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とします。

(2) くじによる決定

落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

なお、くじを引くことを辞退することはできません。仮に入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、代わりに本件入札事務に関係のない職員がくじを引きます。

(3) 再度入札

入札書比較価格の範囲内の入札書記載金額による入札がないときは、直ちに再度の入札をすることがあります。再度入札は原則として1回のみとします。

再度入札の参加を辞退する場合は、再度入札辞退届を提出してください。ただし、郵便等による入札を行った者がある場合は、再度入札を行いません。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とします。

- (1) 入札者が入札参加資格の確認において虚偽の申請を行ったとき。
- (2) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- (3) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (4) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (5) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (6) 入札書に記名押印がないとき。
- (7) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (8) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (9) その他あらかじめ指定した事項に違反したとき。

11 入札又は開札の中止による損害

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止します。

入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とします。

また、入札公告期間から開札前までに臨時休業が決定した場合は、入札を中止する場合があります。これにより発生した費用は、入札参加者の負担とします。

12 落札の無効

落札者が、落札の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、当該落札は無効とします。

13 その他

(1) 契約書作成の要否

要

(2) 契約保証金

契約締結者が契約を履行しないおそれがない場合等、規則第114条各号のいずれかに該当するときは、免除します。

- (3) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、そのすべてを公表することがあります。
- (4) 談合情報どおりの開札結果となった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがあります。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行うものとします。
- (5) 落札者及び落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、「岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとします。
また、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則、契約を解除します。

岐阜県立大垣特別支援学校通学用バス借上げ及び運行業務委託 (新型コロナウイルス感染症対策) 仕様書

- 1 委託期間 令和2年6月25日～令和2年7月13日
※契約から履行開始までの期間は業務打合せ及び業務計画書作成等の準備期間とし、履行開始日までに業務実施体制を確立しておくものとする。
- 2 業務内容
 - (1) バス6台の確保
 - ※バス1：大型バス（運転席1、通常席34以上） 3台
 - ※バス2：中型バス（運転席1、通常席24以上） 2台
 - ※バス3：ワゴン車（運転席1、通常席6以上） 1台 計6台
 - (2) 車両1台につき、運転手1名及び添乗員1名の確保
 - (3) 上記で確保した人員の乗車予定の管理
 - (4) 運転業務（バス6台による登校）
 - (5) 車両1台につき携帯電話1台及び非接触型体温計1台の配備
 - (6) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ・ 運行前後のバス内の消毒
※消毒液などの清掃用具は委託者が用意する。
 - ・ 運行前の運転手及び添乗員の検温
 - ・ 運行中の運転手及び添乗員のマスク着用
 - ・ 添乗員による乗車前の児童生徒の検温
 - (7) 事故対応
業務上発生した事故の対応（損害賠償責任の負担を含む。）
 - (8) バス故障時等の代行バスの手配
 - (9) その他委託業務に関し、ここに示されていない軽微な事項については委託者の指示に従う。
- 3 運行形態
別添特記仕様書のとおり
- 4 受託者が負担する経費
 - ・ 燃料及びエンジンオイル等、バス運行に係る経費
 - ・ 運転手6名、添乗員6名の人件費
 - ・ 「7 研修等」で定める研修に出席するための旅費等経費
 - ・ スクールバス故障時等の代行バスなどの手配及び運行に係る経費※経費負担の基本的な考え方は、すべての経費について受託者負担である。
- 5 損害賠償責任
 - (1) 責任を負う者
業務の実施にあたり第三者に損害を与えた場合は、岐阜県の責めに帰すべき事由による場合及び天変地異の場合を除き、受託者が損害賠償責任を負う。
 - (2) 任意保険の加入義務
受託者は、第三者に与えた損害を十分保証しうる保険に加入すること。
なお、任意保険については、対人賠償無制限、対物賠償2,000万円以上、搭乗者障害は1名につき2,000万円以上（乗車定員数）及び示談交渉サービス付きのものに加入し、バスの運行開始に間に合うよう発効させること。なお、加入後に保険証の写しを委託者に提出すること。

6 日常業務に関する指示

委託者の指示に従うこと。

7 研修等

受託者は、委託者が企画する「スクールバス乗務員研修」を業務従事者に1回受講させること。
また、指示した日時において運行経路の試走等を実施すること。試走は、登下校時に近接した時間帯に2日間の実施を予定している。

8 提出書類

- (1) 契約後、速やかに提出する書類
 - ア 加入した任意保険証書の写し
 - イ 運転手及び添乗員の名簿
- (2) 事由発生後、速やかに提出する書類等
 - ア 事故発生・・・交通事故等報告書

9 妨害又は不当要求に対する通報義務

- (1) 受託者は、契約の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は契約の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察へ通報をしなければならない。なお、通報がない場合は入札参加資格を停止することがある。
- (2) 受託者は、暴力団等による不当介入を受けたことにより、履行期間内に業務を完了することができないときは、委託者に履行期間の延長変更を請求することができる。

10 その他

- (1) 受託者は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）および道路交通法（昭和35年法律105号）、道路交通法施行例（昭和35年政令第270号）ならびに労働基準監督署の定める規定等を熟知のうえ、遵守しなければならない。
- (2) 受託者は職務遂行には全力を挙げ、かつ安全運転に努め、いかなる場合も委託者の名誉を傷つける行為をしてはならない。
- (3) 受託者は委託者に対して、常に迅速かつ綿密な連絡調整を実施して、密接に連携しなければならない。
- (4) 受託者は不測の事態等に対して、迅速かつ綿密な対応をしなければならない。
- (5) 業務遂行に関して知り得た個人情報（ドライブレコーダーの記録を含む）を別記「個人情報取扱特記事項」にもとづき適切に取り扱うものとする。
- (6) 特記仕様書添付の運行時刻表、運行経路図は、スクールバス運行の全体概要を示したものであり、細部については児童生徒の通学方法の変更、交通状況などにより運行開始前及び運行が開始した期間中にも変更があり得ること。
- (7) 開札後に臨時休業が決定した場合は、契約をしない場合がある。また、契約締結後に休校が決定した場合は、契約を解除する場合がある。これにより発生した費用は、当事者協議のうえ負担を決定する。